

議員提出議案第 1 号

観光行政等調査特別委員会の設置について

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成 8 年 3 月 2 2 日

提出者 三朝町議会議員 福 田 家 和

賛成者 三朝町議会議員 吉 田 公 博

賛成者 三朝町議会議員 田 栗 公 雄

賛成者 三朝町議会議員 安 井 由 行

賛成者 三朝町議会議員 岡 嶋 達 雄

賛成者 三朝町議会議員 藤 井 享

賛成者 三朝町議会議員 岩 本 君 美

平 成 8 年 3 月 2 2 日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

観光行政等調査特別委員会の設置について

次のとおり、地方自治法第 110 条及び三朝町議会委員会条例第 5 条の規定により、観光行政等調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 目 的 国際化時代における観光行政のあり方並びに農業行政及び農産物の流通機構について調査研究を行うものとする。
- 2 委員の定数 1 8 名
- 3 経 費 予算の範囲内
- 4 調 査 期 間 平成 8 年 4 月 1 日から平成 8 年 5 月 3 1 日までとする。